

宗教法人 観音寺 花園幼稚園

重要事項説明書

教育・保育の提供の開始に際して当園がすべき重要事項は次のとおりです。
(令和6年4月1日現在)

1. 施設の目的及び運営の方針

[運営主体]

設置者の名称：宗教法人 観音寺
設置者の所在地：西宮市上鳴尾町 19-19
設置者の電話番号：0798(47)2214
設置者の代表者氏名：代表役員 春見 文雄

[施設の概要]

施設名称：花園幼稚園
施設所在地：西宮市上鳴尾町 19-19
施設の電話番号：0798(47)2214
施設管理者の職氏名：園長 春見 文雄
開設年月日：昭和28年8月31日

[目的及び運営方針]

本園は学校教育法に基き幼児を保育し、幼児に適切な環境を与えてその身心を助長することを目的とします。衆庶強化の教旨に基き、花園幼稚園を管理運営する。

2. 提供する教育の内容

[教育方針]

「ひとり ひとりの個性を大切に」「子どもらしい子どもに」を保育方針とし伸び伸びとした自由な保育環境 また「禅」の教えの一つである「緩急(かんきゅう)」を取り入れる事で個々の子どもの個性を生かし伸ばす教育を行う。

[年間行事]

春(入園式、花まつり、母の日、いちご狩り、時の記念日、父の日、参観日)
夏(七夕参観日、個人懇談、プール遊び、園外保育(年長)、夕涼み会、お月見)
秋(運動会、ハロウィン、みかん狩り、参観日、七五三)
冬(阪神淡路大震災追悼、凧揚げ大会、節分、お別れ会、卒園式)

上記以外にも2か月に1回お誕生日会を行い、誕生月の子どものお母さんと共に全員でお祝いします。毎月身体測定を行います。

3. 職員の体制

園長	1
副園長	1
主任教諭	1
教諭	1

その他必要に応じた教職員

4. 保育時間及び時間

[保育を提供する日]

月曜日～金曜日 ただし以下の休業日を除く
国の定める祝日
土曜日・日曜日
夏休み(7月21日～8月31日まで)
冬休み(12月25日～1月7日まで)
春休み(3月25日～4月8日まで)
その他 園長が必要であると認めた日
行事の都合で変更する場合があります。

[保育時間]

月曜日	9:00～14:00	給食
火曜日	9:00～14:00	給食
水曜日	9:00～13:00	給食
木曜日	9:00～14:00	給食
金曜日	9:00～14:00	ご家庭のお弁当

5. 預かり保育利用料(希望者のみ)

保育のある月曜日～金曜日
保育終了後～午後5時・・・利用料30分100円
※園の事情により実施出来ない日もあります。
※夏季預り保育(プール)・・・1学期終了後、約10日間(有料)

・その他の費用

費目	金額
制服代	入園時 28,000円
お道具代	入園時 12,600円
外部講師派遣費	月額 1,000円
給食代	日額 430円
その他本園の利用において通常必要とされるものに係る費用で保護者に負担させることが適当と認められるもの	園長が定める金額

6. 利用定員

- 施設の利用定員 15名(1号認定)
- 施設の学級数 3クラス

7. 修了・退園

- 保育を受けた園児で学令に達した時は、保育修了証書を授与いたします。
- 退園しようとする時は其の事由を記し保護者より届け出て下さい。

8. 緊急時における対応方法及び非常災害対策

管轄消防署・警察署	鳴尾消防署・甲子園警察
災害時の避難場所	八ツ松公園市民館
緊急時の保護者への連絡方法	別途案内します。
園児の引き渡し方法	別途案内します。
気象警報発令時の対応	別途案内します。
緊急連絡先	47-2214(幼稚園)

9. 要望・相談の受付

担当者 副園長 春見 千秋
受付方法 口頭または書面にて

10. 保険について

保険名称 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険内容(幼稚園の管理下で発生した災害が対象)
死亡 2,800万円(通園時は1,400万円)
障害 3,770万円～82万円(通園時は半額)
負傷 医療保険なみの療養に要する費用の4/10の額
(療養に係る費用が5,000円以上のもの)
掛金負担 285円(全額幼稚園負担)

11. 守秘義務及び個人情報の取り扱い

- 市町村が決定した保育料の金額の情報は、徴収事務に必要な範囲に限って利用します。
- その他教育・保育の提供等にあって取得した個人情報は、個人情報保護法にもとづき、適正な管理を行います。